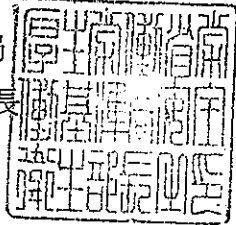


平成27年8月6日

建設業労働災害防止協会会長 殿

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部長



平成27年下半期の安全衛生対策の推進について（取組依頼）

貴会におかれましては、日頃より安全衛生行政へのご理解、ご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、建設業における労働災害の発生状況につきましては、昨年は上半期に被災者数が前年比で大幅に増加し、8月の労働災害のない職場づくりに向けた緊急対策をはじめとする関係各位の精力的な取組の結果、下半期においては災害は減少しましたが、残念ながら通年では、死亡災害は前年を大きく上回り、休業4日以上之死傷災害も4年ぶりに減少に転じたものの、減少幅はわずかに止まりました。平成27年上半期は死亡災害、死傷災害とも減少傾向にあるものの、依然として墜落・転落災害が最も多く発生しており、第12次労働災害防止計画（平成25年から平成29年までの5か年計画）の目標達成に向けて、更なる取組が必要です。

業務上疾病の被災状況を見ると、長期的には減少していますが、平成26年は前年と比較して業務上疾病による死傷者数が増加しており、建設業では熱中症が多くみられる状況です。また、平成26年度の精神障害の労災支給決定件数が過去最多となるなど、職場におけるメンタルヘルス対策や過重労働対策も重要な課題となっています。

このため、厚生労働省においては、平成27年度「全国労働衛生週間」（準備期間：9月1日～30日、本週間：10月1日～7日）等の機会をとらえ、平成27年下半期を通して職場の健康と安全の取組を促進していくこととしております。

貴協会におかれましては、会報、ホームページ、会合等関係事業者が参集する機会などにおいて、傘下の会員事業場に対し、平成26年の業務上疾病の発生状況、平成27年下半期の重点的な取組をご周知いただくとともに、業界一体となって、特に下記重点事項に取り組んでいただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

なお、建設業等の各団体の長あて、別添のとおり周知依頼をしていますので、申し添えます。

記

## 1. 墜落・転落防止対策

足場に係る改正労働安全衛生規則の円滑な施行を軸とした墜落・転落災害防止対策の一層の徹底

## 2. 交通労働災害防止対策

ア 「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく安全対策の推進

イ 現場への行き帰り時等における事故防止の呼びかけの徹底及び交通労働災害防止対策の推進

## 3. 熱中症予防対策

暑さ指数（WBGT値）が基準値を超えると予想される場合、作業時間の見直し及び単独作業の回避

## 4. 安全衛生優良企業公表制度の推進

安全衛生優良企業公表制度を周知し認定申請を勧奨していただきたいこと。

まずは各事業場で厚生労働省ホームページの安全衛生優良企業の自己診断サイトにアクセスして、自社の安全衛生に係る取組状況を確認していただきたいこと。

（本年9月～11月の3か月間は「安全衛生優良企業重点周知啓発キャンペーン」期間として行政において重点的な周知を行います。）

(参考)

以下の URL にて参考情報をご覧いただけます。併せてご紹介くださいますようお願い申し上げます。

○労働災害発生状況

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei11/rousai-hassei/index.html>

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/sokuhou.html>

○平成 26 年 業務上疾病発生状況等

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei11/h26.html>

○労働安全衛生法の改正について

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyou/0000050905.pdf>

○職場のあんぜんサイト

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/>

○平成 27 年度「全国労働衛生週間」実施要綱

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000091153.html>

○足場からの墜落・転落対策

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000081917.html>

○交通労働災害防止対策

・交通労働災害の現状と防止対策

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/kotsutaisaku1505.html>

○熱中症予防対策

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/anzen/anzeneisei02.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/anzeneisei02.html)

○安全衛生優良企業公表制度

[http://anzeninfo.mhlw.go.jp/shindan/shindan\\_index.html](http://anzeninfo.mhlw.go.jp/shindan/shindan_index.html)

別記「建設業関係業界団体（30団体）」の長 殿

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部長

平成27年下半期の安全衛生対策の推進について（取組依頼）

貴会におかれましては、日頃より安全衛生行政へのご理解、ご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、建設業における労働災害の発生状況につきましては、昨年は上半期に被災者数が前年比で大幅に増加し、8月の労働災害のない職場づくりに向けた緊急対策をはじめとする関係各位の精力的な取組の結果、下半期においては災害は減少しましたが、残念ながら通年では、死亡災害は前年を大きく上回り、休業4日以上之死傷災害も4年ぶりに減少に転じたものの、減少幅はわずかに止まりました。平成27年上半期は死亡災害、死傷災害とも減少傾向にあるものの、依然として墜落・転落災害が最も多く発生しており、第12次労働災害防止計画（平成25年から平成29年までの5か年計画）の目標達成に向けて、更なる取組が必要です。

業務上疾病の被災状況を見ると、長期的には減少していますが、平成26年は前年と比較して業務上疾病による死傷者数が増加しており、建設業では熱中症が多くみられる状況です。また、平成26年度の精神障害の労災支給決定件数が過去最多となるなど、職場におけるメンタルヘルス対策や過重労働対策も重要な課題となっています。

このため、厚生労働省においては、平成27年度「全国労働衛生週間」（準備期間：9月1日～30日、本週間：10月1日～7日）等の機会をとらえ、平成27年下半期を通して職場の健康と安全の取組を促進していくこととしております。

貴協会におかれましては、会報、ホームページ、会合等関係事業者が参集する機会などにおいて、傘下の会員事業場に対し、平成26年の業務上疾病の発生状況、平成27年下半期の重点的な取組をご周知いただくとともに、業界一体となって、特に下記重点事項に取り組んでいただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

## 記

### 1. 墜落・転落防止対策

足場に係る改正労働安全衛生規則の円滑な施行を軸とした墜落・転落災害防止対策

## の一層の徹底

### 2. 交通労働災害防止対策

ア 「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく安全対策の推進

イ 現場への行き帰り時等における事故防止の呼びかけの徹底及び交通労働災害防止対策の推進

### 3. 熱中症予防対策

暑さ指数（WBGT値）が基準値を超えると予想される場合、作業時間の見直し及び単独作業の回避

### 4. 安全衛生優良企業公表制度の推進

安全衛生優良企業公表制度を周知し認定申請を勧奨していただきたいこと。

まずは各事業場で厚生労働省ホームページの安全衛生優良企業の自己診断サイトにアクセスして、自社の安全衛生に係る取組状況を確認していただきたいこと。

（本年9月～11月の3か月間は「安全衛生優良企業重点周知啓発キャンペーン」期間として行政において重点的な周知を行います。）

(参考)

以下の URL にて参考情報をご覧いただけます。併せてご紹介くださいますようお願い申し上げます。

○労働災害発生状況

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei11/rousai-hassei/index.html>

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/sokuhou.html>

○平成 26 年 業務上疾病発生状況等

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei11/h26.html>

○労働安全衛生法の改正について

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyou/0000050905.pdf>

○職場のあんぜんサイト

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/>

○平成 27 年度「全国労働衛生週間」実施要綱

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000091153.html>

○足場からの墜落・転落対策

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000081917.html>

○交通労働災害防止対策

・交通労働災害の現状と防止対策

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/kotsutaisaku1505.html>

○熱中症予防対策

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/anzen/anzeneisei02.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/anzeneisei02.html)

○安全衛生優良企業公表制度

[http://anzeninfo.mhlw.go.jp/shindan/shindan\\_index.html](http://anzeninfo.mhlw.go.jp/shindan/shindan_index.html)

## 建設業(30団体)

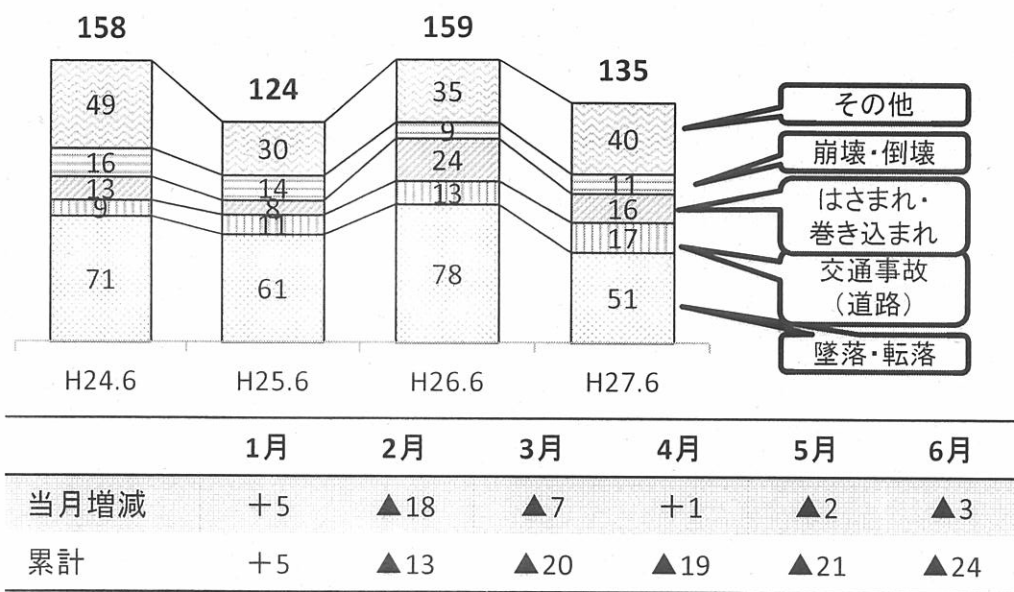
電気事業連合会会長
電線工業経営者連盟理事
一般社団法人情報通信エンジニアリング協会会長
一般社団法人 JATI 協会会長
電機・電子・情報通信産業経営者連盟理事長
一般社団法人日本建設業連合会会長
一般社団法人全国建設業協会会長
一般社団法人全国中小建設業協会会長
一般社団法人全国中小建築工事業団体連合会会長
全国基礎工業協同組合連合会会長
一般社団法人日本道路建設業協会会長
一般財団法人建設業振興基金理事長
一般社団法人日本埋立浚渫協会会長
一般社団法人日本電設工業協会会長
全国管工事業協同組合連合会会長
一般社団法人日本塗装工業会会長
一般社団法人日本左官業組合連合会会長
一般社団法人日本薦工業連合会会長
一般社団法人全国建設専門工事業団体連合会会長
特例社団法人プレハブ建築協会会長
一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会会長
全国建設業協同組合連合会会長
一般社団法人日本橋梁建設協会会長
一般社団法人全国クレーン建設業協会会長
一般社団法人日本造園建設業協会会長
特例社団法人日本建設大工工事業協会会長
一般社団法人日本建設業経営協会会長
一般社団法人日本建設躯体工事業団体連合会会長
一般社団法人日本電線工業会会長
一般社団法人建設産業専門団体連合会

# 重点業種対策 建設業

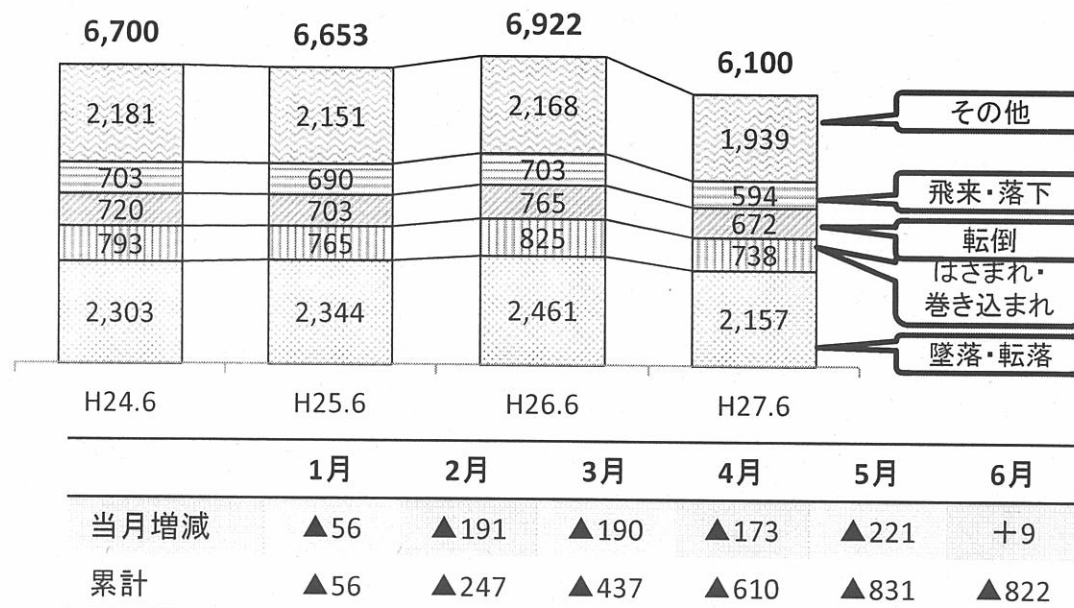
## 労働災害発生状況

- 死亡災害・死傷災害ともに状況はかなり改善しているが、依然として墜落・転落が最も件数が多い。
- 交通事故(道路)による死亡災害は増加傾向にある。

死亡災害



死傷災害



## 下半期における重点対策

- 足場に係る改正安衛則の円滑な施行を軸として、墜落・転落災害防止対策の一層の徹底を図る。
- 交通事故対策については、9月を重点取組期間として、現場への行き帰りにおける事故防止を呼びかける。
- 暑熱期の熱中症の予防